

議案第17号

加西市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

加西市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり制定する。

平成30年2月28日提出

加西市長 西村 和平

加西市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

加西市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成9年加西市条例第20号）の一部を次のように改正する。

第12条中「第10条」を「第11条」に改める。

第13条中「第11条」を「第12条」に改める。

第14条第2項中「第8条」を「第7条」に改める。

第37条及び第38条中「第11条」を「第12条」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(審議資料)

公営住宅法施行令及び住宅地区改良法施行令の一部を改正する政令(平成 29 年政令第 200 号)により、引用する条文に条ずれ等が生じたため、所要の改正を行うもの。